

紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見お伺いシートとりまとめ表

NO	開催日	調査・審議事項	内容	ご意見	事務局対応
1	平成28年8月22日	策定方針	事務局説明	策定方針の策定プロセスのご説明が主でしたが、内容面をもっとお聞きしたかったです。(総合戦略概要版P2の「現状、課題」のように)第1次計画の継続課題等	第1回の審議会につきましては、ご指摘のように策定プロセスの説明が主でしたが、スケジュールに記載のとおり次回審議会において、基礎調査結果や市民意識調査に基づく現状、課題まではお示しできる予定です。
2	平成28年8月22日	策定方針	4. 策定体制 (1)市民参画 各種団体意見聴取⇒任意に抽出	①協働・市民交流②防災・防犯③医療・保健・福祉④教育・文化 ⑤都市基盤 ⑥農業・産業振興 ⑦生活環境⑧自然環境 等各分野の中で抽出し職能団体にも聴取行う。	第2回審議会 3. 議事 (5)各種団体へのインタビューの実施について【資料4】により意見聴取を行い、さらにワールドカフェやワークショップへの参画を依頼し、多くの意見をいただく予定です。
3	平成28年8月22日	策定方針	5. 策定スケジュール 市民アンケートの実施(課題抽出)	課題抽出時においては、現状を把握し問題点の多い事象(母数)毎に整理し解決策を計る。	市民意識調査をはじめ市民(職員)ワールドカフェやワークショップを通じた課題の抽出・整理を行った後、分野別の策定作業班や審議会(分科会)において課題解決に向けた方向性や計画内容を検討する策定体制としたい。
4	平成28年8月22日	策定方針	4. 策定体制 (1)市民の参画 長期総合計画審議会の設置	審議会に専門部会の設置	第2回審議会 3. 議事 (2)分科会実施方法の検討について【資料1】により議論いただく
5	平成28年8月22日	策定方針	4. 策定体制 (1)職員の参画 長期総合計画本部の設置	若手市職員の参画と、その意見が反映される計画づくりの検討	左記の意見をいただき、庁議において、若手職員はもちろん全庁的な職員の意識高揚と積極的な参画を本部長(副市長)名で指示。取り組みとしては、まず、10月24日(月)に採用後10年以内の市職員で構成する職員ワークショップの開催、同26日(水)に策定作業班への現行計画検証作業説明会の開催を予定

紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見お伺いシートとりまとめ表

NO	開催日	調査・審議事項	内容	ご意見	事務局対応
6	平成28年10月19日	市民意識調査報告書	1章 調査の概要 2. 調査の概要	調査対象の18歳以上75歳未満の全体数を教えていただきたい。	人口＝64,764人 うち18歳以上75歳未満＝45,624人
7	平成28年10月19日	市民意識調査報告書	1章 調査の概要 2. 調査の概要	有効回答率「37.2%」の評価をどう考えているか。	今回の市民意識調査では有効回答率＝37.2%、有効回答者数＝931人という結果ですが、一般的な統計学の考え方に基づいて、当市の人口レベルを代表するといえるだけの標本数(回答者数)が集まっていることを確認しています。
8	平成28年10月19日	市民意識調査報告書	1章 調査の概要 2. 調査の概要	年齢層の割り振りに関して、旧町の人口動態により配布されているのか。	年齢層の割り振りに関しては、考慮しておりません。(ただし、無作為に抽出した結果、市全体の対象年齢層内での比率とほぼ同じ程度の比率となっています。)
9	平成28年10月19日	市民意識調査報告書	1章 調査の概要 2. 調査の概要	さらに旧町における人口構成によって配布されているのか。	旧町における人口構成による割り振りに関しては考慮のうえ、実施いたしました。
10	平成28年12月26日	基本構想骨子(案)	基本構想 第1章 計画の背景 (1) まちの歴史、現状と特性 (2) 取り巻く環境の変化 (3) 計画の基礎条件	この10年で社会の潮流がどのように変化しているのかを把握したうえで、新たな基本構想を策定する必要があり、基本構想の構成も整理、検討すべきではないか。	平成29年2月27日(月)開催の第4回紀の川市長期総合計画審議会において、議事(2)基本構想骨子(案)について【資料1】として、修正(案)を提示させていただきます。

連絡先:紀の川市長期総合計画本部事務局(企画部企画調整課 担当 東(あずま))

TEL:0736-77-2526(直通)

FAX:0736-77-4910

Email:k030600-001@city.kinokawa.lg.jp